

12月4日から中小企業金融円滑化法が施工されました。この法律は金融機関に対し、所得の低下により、事業資金または住宅ローンの返済が困難になった借主から、返済条件負担軽減の申込みを受けた場合は、できる限り対応するように努めることを義務付けたものです。これにより各金融機関は相談業務の体制を整備しなければならなくなりました。債務者にとっては相談窓口が一つ増えたこととなります。

料収入により返済する。等、債務者の生活状況によりこれらの措置を行い、毎回の返済負担を軽減するとしています。

しかし、ローン以外の借金がある場合には、総合的に判断をしなければならなため、専門家への相談を並行して行う必要があります。裁判所を利用して自宅を守ることもできます。お気軽にご相談下さい。

しかし、ローン以外の借金がある場合には、総合的に判断をしなければならなため、専門家への相談を並行して行う必要があります。裁判所を利用して自宅を守ることもできます。お気軽にご相談下さい。

例えば住宅金融支援機構は①返済期間を最長15年延長する。②最長3年間の元

金据置期間の設定、据置期間中の金利引下げ等を行う。

③所得が回復するまでの間融資住宅を賃貸し、その賃

金据置期間の設定、据置期間中の金利引下げ等を行う。

過払い金の返還請求なら
債務整理 離婚 相続 他

三田中央事務所

司法書士・土地家屋調査士 田嶋 徳之

クレサラ 無料相談 ☎079-561-2050
tajima_to-ki@nifty.com

三田市中央町4-5 三田ビル5F(市役所向かい)
<http://www.sandachuo.com>